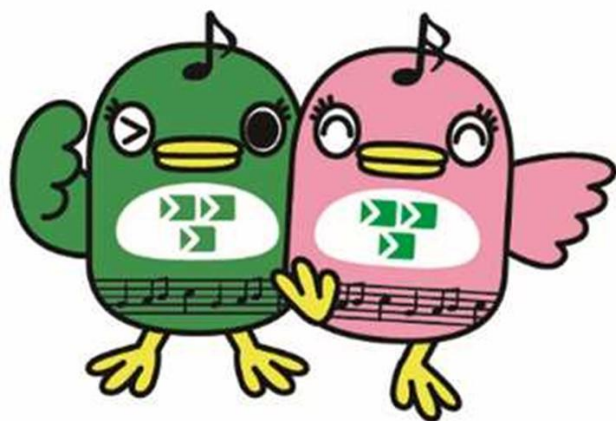




障がい者採用

令和9年4月
採用

職員採用試験 受験案内 (障がい者採用)



1. 試験職種、採用予定者数、職務内容

<表をご覧になる際の注意事項>

- 1 日本国籍を有する者が受験できます。
- 2 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 習志野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 応募書類は、合否にかかわらず返却できません。
- 4 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。

職種	採用予定者数	職務内容
事務職	若干名	市長事務部局、教育委員会、各行政委員会事務局、企業局等(以下「市長事務部局等」という。)で戸籍、税金、年金、環境、経済、福祉、教育等の市民サービスに関わる業務の他、企画、総務、財政等の組織の運営に関わる業務等、一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

次のすべての要件を満たす者が受験できます

- 1 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校を卒業した者及び高等学校卒業と同等であると市長が認めた者(※)又は令和9年3月末日までに卒業見込みの者
※高等学校卒業と同等の資格を取得した者とは、高等学校卒業程度認定試験の合格者(従前の大学入学資格検定合格者を含む。)等をいう。
- 2 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者(第1次試験(筆記試験)実施日までに交付見込みの者を含む)
 - (ア) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指導医によるものに限る。)
 - (イ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - (ウ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

※手帳等は第1次試験（筆記試験）当日において有効であることが必要です。筆記試験日から採用日の前日までの間に、2（ア）～（ウ）の要件に該当しないことが判明した場合は、合格後であっても採用されません。（手帳が更新されなかった場合を含みます。）

※採用試験受験申込時に手帳等の写しを提出していただきます。

※採用試験受験申込時に手帳等の交付を受けていない場合は、手帳申請中であることがわかる書類（手帳等を取得するための申請書等）を提出してください。また、第1次試験（筆記試験）実施日当日に手帳の写しを提出してください。

※手帳等の内容については受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

3. 試験日、場所、試験科目等

（1）第1次試験

科 目		方 法 等
① 筆記試験	SCOA 基礎能力検査	実社会で求められる基礎的な知的能力・学力についての 高等学校卒業程度の検査（マークシート方式）
	SCOA 事務能力検査	職務適性等についての検査（マークシート方式）
② 面接試験		主として人物、性格等についての個別面接、 健康管理担当による個人面談

※障がい者採用試験では、一般採用試験の筆記試験及び面接試験の両方を申込者全員が受験します。

① 筆記試験

・試験日 令和8年10月25日（日） 試験開始 午前9時30分
（受付 午前8時45分～午前9時15分）

・試験会場 習志野市役所庁舎
所在地：習志野市鷺沼2-1-1
最寄駅：京成津田沼駅（徒歩7分）

② 面接試験

・試験日 令和8年11月上旬～中旬（11月6日～18日のいずれか1日を予定）
※試験日は変更する場合があります。
※詳細については、第1次試験日（筆記試験受験時）にお知らせいたします。

・試験会場 習志野市役所庁舎

・合格発表 令和8年11月下旬

合否にかかわらず文書により通知します。なお、合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。

※試験会場への来場には、公共の交通機関をご利用ください。なお、障がいの程度により、自家用車等で来場する場合は、事前に習志野市役所人事課までご相談ください。

(2) 最終試験

最終試験は、第1次試験合格者のみ行います。詳しくは第1次試験合格者に通知します。

科 目	方 法 等
適性（性格）検査	WEB 上で実施します。 詳しくは第1次試験合格者に通知します。
面接試験	主として人物、性格等についての個別面接

- ・試験日 令和8年12月中旬（12月15日～21日のいずれか1日を予定）

※試験日は変更する場合があります。

- ・試験会場 習志野市役所市庁舎（面接試験のみ）

- ・合格発表 令和8年12月下旬

合否にかかわらず文書により通知します。なお、合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。

(3) 試験結果の提供

この採用試験の結果等については、来庁（口頭）又は郵送による提供を請求できます。

試験区分	請求できる人	提供内容	提供期間
第一次試験	第一次試験 不合格者	筆記試験科目別得点、 面接得点、総合順位、 合格に必要な最低点※	合格発表日から 1か月間
最終試験	最終試験 不合格者	得点、総合順位、 合格に必要な最低点※	合格発表日から 1か月間

※「合格に必要な最低点」とは、今回の採用試験における点数です。

●請求方法

①来庁（口頭）

受験者本人が受験票又は身分証明書（運転免許証等の顔写真が付いたもの）を持参のうえ、習志野市役所人事課窓口（市庁舎3階）にお越しください。

口頭で試験結果を提供します。

②郵送 ※提供までに1～3週間かかります。お急ぎの方は①来庁（口頭）で請求してください。

下記書類3点を習志野市役所人事課に郵送してください。（当日消印有効）

後日、受験者本人の住所地へ試験結果を郵送します。

- ・職員採用試験結果提供請求書

※請求書は、本市ホームページからダウンロードできます。印刷してご利用ください。

- ・受験票又は身分証明書（運転免許証等の顔写真が付いたもの）の写し

- ・110円切手を貼付した返信用封筒

4. 受験申込みの手続

(1) 申込方法

●郵送

【受付期間】令和8年9月1日（火）から9月25日（金）まで（当日必着）

【送付先】 〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

習志野市総務部人事課

※角形2号（332mm×240mm）の大きさの封筒に入れて、封筒の表に

「受験申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」により郵送してください。

【提出】

・受験申込書（A4サイズ：297mm×210mm）

・障害者手帳等の写し

※受験申込時に障害者手帳等の交付を受けていない場合は、手帳申請中であることがわかる書類（手帳等を取得するための申請書等）

●インターネットの場合

【受付期間】令和8年9月1日（火）午前8時30分から9月25日（金）午後5時00分まで

【申込方法】PC、スマートフォンなどから申込みできます。

1. 電子メールアドレスをご用意ください。ドメイン（@elg-front.jp）からのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込みを行ってください。
2. 受付期間内に市ホームページから「令和8年度習志野市職員採用試験（障がい者採用）申し込みフォーム」にアクセスして申込みをしてください。
3. 申込完了後、到達通知のメールが届かない場合はドメインからのメールが受信可能になっているか確認をしてください。また、1日以上経過してもメールが届かない場合は、習志野市役所人事課へお問合せください。
人事課にて申込み内容の確認が取れましたら、受付通知のメールをお送りします。受付通知の送付には数日かかることがあります。

【提出】

・受験申込書（入力フォームが申込書となります）

※障害者手帳等（写し）を入力フォーム内に添付してください。

※受験申込時に障害者手帳等の交付を受けていない場合は、手帳申請中であることがわかる書類（手帳等を取得するための申請書等）

◎インターネットで申込みされる方へ

- ・申込後に入力内容を修正することはできません。誤りがないかよくご確認の上、申込ボタンを押してください。
- ・申込みにあたり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信、機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込み手続きを行ってください。

(2) その他（郵送・ネット申込共通）

障がい等のため受験にあたり何らかの配慮が必要な方は、備考欄にその旨を明記してください。
なお、内容を確認するため、こちらから連絡させていただく場合があります。

(3) 受験票の交付

- ・ 受験番号を記載した受験票を、10月2日（金）までに郵便にて発送する予定です。
- ・ 10月13日（火）までに届かない場合は、習志野市人事課までお問合せください。
- ・ 受験票が届いたら、顔写真（たて4cm×よこ3cm）を貼付してください。また、受験票に貼付したものと同一顔写真を一次試験日に別途持参するようにしてください。（受験申込書用写真になります。写真の裏面に受験番号と氏名を明記してください。）

※試験日当日に受験票を持参しなかった場合には、受験することができません。

(4) 第1次試験（筆記試験）実施日までに交付見込みとして受験申込をした方

第1次試験（筆記試験）実施日当日に手帳の写しを提出してください。

5. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、合格者名簿に登載され、令和9年4月1日の採用を予定しています。

また、合格者は、受験学歴区分（高校卒業程度）での採用になります。

(2) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。（手帳が更新されなかった場合を含みます。）

(3) 卒業見込みで受験された最終合格者については、卒業しなければ採用しません。

6. 給与、勤務時間等（令和8年4月1日現在）

(1) 給与

初任給（地域手当を含む）の一例としては、以下のとおりとなります。

区 分	高 校 卒
事 務 職	233,571円

※職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。

※このほかに、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（完全週休二日制）。

ただし、職種又は勤務場所により異なります。

(3) 休暇等

年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度などがあります。

問い合わせ先 習志野市役所 総務部 人事課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

047-451-1151（内線247、249、347）